

第四次長野市総合計画  
基本構想  
施策の大綱（骨子案）

平成 1 7 年 1 2 月

---

## (第3章) 安全で安心しておだやかに暮らせるまち

---

### まちづくりの方向性

災害、犯罪等が多発し社会不安が広がる中において、市民の生命・財産を守り、より一層安全で安心な住みよい地域社会の実現を目指す。

#### < 施策の視点 >

- ・市民、地域、事業者、関係機関及び行政の相互連携による防災・防犯の取組の推進
- ・災害、犯罪等に対する備え、知識及びリスク情報の提供などによる危機意識の共有

### 1 災害に強いまちづくりの推進

- ・市民の防災意識の高揚と、市民、地域、事業者、関係機関及び行政の適切な役割分担による総合的な防災体制の整備
- ・治山・治水対策及び都市排水施設整備の推進
- ・消防・救急・救助体制の充実

#### < 基本計画に向けた要素 >

- ・防災に対する市民意識の高揚
- ・市民、地域、事業者、関係機関及び行政の適切な役割分担の明確化と周知徹底
- ・災害、有事に対応するための総合的な防災体制の整備
- ・地域防災体制の充実
- ・公共施設、民間建築物の耐震対策の強化
- ・防災情報、食料備蓄、避難体制等の充実
- ・広域消防の充実
- ・治山・治水対策、都市排水施設整備の推進
- ・消防施設、消防装備の整備や消防団活動による消防力の充実強化
- ・救急件数の増加、災害の多様化に対応した救急救助体制の充実

## 2 安心して暮らせる安全社会の形成

- ・交通安全教育や交通安全対策の推進による交通事故のない安全なまちの実現
- ・市民の防犯意識の高揚と、地域ぐるみの防犯対策の推進による犯罪の起こりにくいまちの実現
- ・消費生活に関する情報提供や相談体制の充実と生活衛生対策の充実

### < 基本計画に向けた要素 >

- ・交通安全教育・運動の推進
- ・快適で安全な道路環境整備の推進
- ・防犯に対する意識の高揚
- ・犯罪の起こりにくい地域ぐるみの防犯対策の推進
- ・消費生活に関する啓発、教育、相談体制の充実
- ・食品衛生、環境・薬事衛生の生活衛生対策の充実